



成長分野等人材育成支援事業

奨励金のご案内

雇用創出効果が高い健康、環境分野は、政府の新成長戦略の中でも重点強化の対象となっています。この分野の成長を支え、生産性を高めるためには、人材の確保と育成が欠かせません。そこで、健康・環境分野の人材育成に取り組む事業主の皆さまに、新たな奨励金を創設しました。

制度の概要



健康、環境分野および関連するものづくり分野^(※)において、期間の定めのない従業員を雇い入れ、または他の分野から配置転換し、**Off-JT**(通常の業務を離れて行う職業訓練)を実施した事業主へ、**訓練費用**の助成を行います。

※ 対象分野は、裏面をご覧ください。

支給額

事業主が負担した訓練費用を、**対象者1人当たり 20万円^(※)**を上限として支給します。

※ **中小企業が大学院を利用した場合には、50万円**を上限とします。

支給対象となる職業訓練コース

1. 1コースの訓練時間が10時間以上であること
2. Off-JTであること
3. 所定労働時間内に実施される訓練が、総訓練時間数の3分の2以上であること ほか

【留意事項】

この奨励金は、「キャリア形成促進助成金」など同一の事由で同時に支給を受けることはできませんので、ご注意ください。



対象事業主・手続きについては、裏面をご覧ください。



